

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

### 1 事務事業に関する基本情報

				令和	4	年度
事業番号	782		事業名	ふるさと納税推進事業		
担当課	企画課	担当係	地方創生推進係	担当者	西川 真人	
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	活力ある産業づくり(産業、観光、雇用)	連絡先	0858-76-0213	
	施策体系	4	連携・交流の推進	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	ふるさと納税者の拡大に向けた情報発信、返礼品開発			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	2	総務費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町	
	項	1	総務管理費		<input type="checkbox"/> その他	
	目	4	企画費	計画期間	開始	-
	事業	782	ふるさと納税推進事業		終了	-

### 2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 ふるさと納税寄附者(八頭町に縁のある者、八頭町の特産品に魅力を感じている者)、返礼品取扱事業者		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 ふるさと納税制度を通じて八頭町の支援者及び寄附金額の増加を図る。		
事業の内容・手段	事業の規模や業務量など、どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 委託事業者、各事業者と連携し返礼品開発を行い、返礼品とともに八頭町の魅力をパンフレット、八頭町公式サイト、ふるさと納税ポータルサイトにより情報発信する。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 寄附金を財源としたふるさと活性化基金を運用することによって、住民との協働のまちづくりを進める。		
根拠法令等	3・4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ ふるさと活性化基金設置条例、同施行規則

### 3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	品	返礼品数
	B	件	掲載ポータルサイト数
	C		
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	件	ふるさと納税寄附件数
	B	千円	ふるさと納税寄附金額
	C		
D			

### 4 コスト

区分	単位	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度		R5年度	
		実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
活動指標	A	品	107	97	203	203	250	301	300
	B	件	3	3	7	7	9	10	10
	C								
	D								
成果指標	A	件	2,187	3,027	4,000	4,359	4,000	10,730	4,500
	B	千円	57,470	69,911	100,000	106,823	100,000	191,287	110,000
	C								
	D								
トータルコスト	千円	46,118	55,717	55,620	56,931	57,340	110,102	108,017	
担当職員数	人	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
職員人件費	千円	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
事業費	千円	42,918	52,517	52,420	53,731	54,140	106,902	104,817	
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)	千円	42,918	52,517	52,420	53,731	54,140	106,902	104,817	

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

令和 4 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)	・委託事業者、各事業者と連携し返礼品開発を行い、返礼品とともに八頭町の魅力をパンフレット、八頭町公式サイト、ふるさと納税ポータルサイトにより情報発信する。
	成果(具体的に)	・寄附金を財源としたふるさと活性化基金を運用することによって、住民との協働のまちづくりを進める。

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
<b>必要性</b> (町民ニーズ)	<b>20</b>	20	①必要性が高い	・ふるさと納税事業によって寄附を得ることにより、地域の魅力を高める財源としての活用とともに、地域内での雇用創出や地域産業の振興を進めるなど、地域経済の活性化に大きく寄与することから、必要不可欠である。 ・地方税法第37条の2第2項および第314条の7第2項の指定をうけるのは地方公共団体であり、町が実施する必要がある。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
<b>妥当性</b> (町が行わなければならないか)	<b>20</b>	20	①町が行わないといけない	・積極的なPRを行うことは経費負担も伴うものであるが、経費率の削減のため、DX化の推進や、費用対効果の高いサービスの選定が必要となっている。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
<b>効率性</b> (コスト削減の余地は無い)	<b>7</b>	20	①効率的である	・ふるさと納税事業による寄附が停滞すると、他自治体への流出超過となる恐れがあり、優先して実施すべき事業である。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
<b>緊急性</b> (他事業に優先し実施する必要があるか)	<b>20</b>	20	①緊急性が高い	・寄附受入実績は年々大幅に伸びており、事業推進の効果は着実に上がっている。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
<b>成果</b> (目的の達成状況)	<b>20</b>	20	①成果が上がっている	
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	
<b>合計</b>	<b>87</b>			

### 7 町の方向性・方針

事業の方向性	問題点及び今後の課題・方向性
1 拡充する	(事業活動に当たり、一番の問題点として捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所)  ・実績は着実に伸びている反面、経費も増加しているため、PRのための各種サービスや経費率を見直す必要がある。また、魅力的な返礼品によりPRすることを目的とし、町内事業者と協働し返礼品開発を行う必要がある。  (上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか)  ・各種サービス提供事業者との交渉および提供事業者の見直し、関係各課を巻き込んだ事業者との協働を積極的に推進する。
2 改善・効率化し継続	
3 現状維持	
4 見直しの上縮小する	
5 終期設定し終了	
6 廃止	